

平成 21 年 12 月 16 日
健康福祉事業本部経営課

平成 21 年度福祉医療対策本部震災総合訓練の実施について

1 目的

福祉医療対策本部の災害対応マニュアルに基き、休日に災害が発生した場合の行動および関係機関と連携した医療・福祉体制等を検証する。

2 訓練日時

平成 22 年 1 月 16 日(土) 午後 1 時～午後 5 時

3 主な訓練場所

<光が丘地域>(裏面参照)

健康福祉事業本部各部・課 各施設

区立光が丘第四中学校(避難拠点・医療救護所)

光が丘福祉園、光が丘なかよし児童館 等

4 主な訓練項目

- ① 福祉医療対策本部訓練・情報収集・伝達訓練
- ② 要援護者安否確認訓練
- ③ 福祉避難所開設訓練
- ④ 医療救護所立上げ訓練
- ⑤ 医師会等医療スタッフの指導によるトリアージ訓練
- ⑥ 負傷者搬送訓練
- ⑦ ボランティアセンター開設訓練 等

5 訓練参加者

健康福祉事業本部職員 (福祉医療対策本部の災害時組織体制)

防災課職員、避難拠点要員

練馬区社会福祉協議会

練馬区医師会 練馬区歯科医師会 練馬区薬剤師会 練馬区柔道接骨師会

日本大学医学部付属練馬光が丘病院 順天堂大学医学部附属練馬病院

高齢者・障害者施設職員および利用者 等 約 200 人

6 その他

平成 20 年度は、11 月 8 日(土)に勤務日を想定した訓練を実施した。

福祉医療対策本部の災害時組織体制

(アンダーラインは班長)

災対各部	担当部	班名	班長担当職	分掌事務
福祉医療対策本部				
		福祉医療 統括班	<u>経営課長</u>	福祉医療対策本部活動の総合統制 福祉医療対策本部会議の運営 福祉医療対策本部被害状況等の集約
要援護者部 〈福祉部長〉	福祉部 児童青少年部 職員で編成	庶務班	<u>地域福祉課長</u>	災害時要援護者情報の統括 部所管施設の被害状況把握 ボランティアの受入れ体制整備 部内職員の動員
		高齢者班	<u>高齢社会対策課長</u> <u>介護保険課長</u> <u>在宅支援課長</u>	災害時要援護者施設の支援（交代要員の確保、物資等の配分） 部所管施設の被害調査
		障害者班	<u>障害者施策推進課長</u> <u>障害者サービス調整担当課長</u>	
		機動班	<u>練馬総合福祉事務所長</u> <u>光が丘総合福祉事務所長</u> <u>石神井総合福祉事務所長</u> <u>大泉総合福祉事務所長</u>	生活保護世帯の安否確認 ひとり暮らし高齢者等の安否確認 生活支援 義援金の配布、 部内他班への応援、 被災者生活再建支援金申請書の受付
	児童青少年部 職員で編成	こども班	<u>子育て支援課長</u> <u>計画調整担当課長</u> <u>保育課長</u> <u>青少年課長</u>	部所管施設の被害状況把握、 児童等の保護 応急保育 部内他班への応援
医療衛生部 〈健康部長〉	健康部 保健所 職員で編成	庶務班	<u>健康推進課長</u>	医療救護活動の統括、 各部との連絡調整 部所管施設の被害状況把握、 医療ボランティアの受入れ・配置
		救護班	<u>地域医療課長</u>	医療救護活動の支援（医療救護所(12)の開設・運営 医療班の活動支援
		衛生班	<u>生活衛生課長</u>	食品衛生監視・環境衛生監視 動物保護
		保健班	<u>保健予防課長</u> <u>保健相談所長</u>	感染症予防、精神保健相談 負傷者の応急処置、医療救護活動の支援